

東大阪市教育委員会令和4年6月定例会

1 日時 令和4年6月29日(水)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時06分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
施設整備室長	清水浩明
学校教育部次長	杉本篤史
学校教育部次長	出口源一
社会教育センター館長	福原信吾

(出席補助説明員)

学校教育推進室参事	鳥居淳史
学校教育推進室次長	吉本博明
学校教育推進室次長	漆原瑠美
学校教育推進室次長	馬場真一
人権教育室次長	中原智昭
学事課長	松木裕幸
教職員課長	澄伸次郎
教育センター所次長	津熊梨恵子
高等学校課長	奥井幸史
社会教育センター館次長	片岡功

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年6月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、堤教育長職務代理者をお願いいたします。

6月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

短い梅雨が明け、暑い夏がやってきました。6月は、市議会があり、議員から教育に関する御質問を多数いただきました。なかでも、新任教育長の私に対しては、教育の現状認識と今後の教育方針を問われました。私は、81人の全校園長と面談し、教職員ががんばっておられる中、課題も多くあると感じましたが、なかでも、増加する不登校などの長期欠席児童生徒の状況は、危機的であると述べました。

そして、具体的な教育政策の柱を2つ表明しました。すなわち、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）と不登校支援です。教育DXとは、学校が、デジタル技術を活用して、これまでの学習、学校の在り方、学校文化を革新して、子どもに応じた教育を確立することです。今年度から他市に先駆けて本格導入したAIドリル キュビナを活用した教育を推進しつつ、令和の学校教育の環境整備を行っていくと答弁いたしました。また、不登校支援については、その傾向のある子どもも含め、各段階で一人ひとりに丁寧に対応していくための施策を検討中と述べました。野田市長も、私の答弁の後に、教育長の施策を後押ししていきたいと述べていただきました。

野田市長は、今月の記者会見で、今まで以上に大胆に「子どもファースト」の政策を打ち出していきたいと宣言されました。教育委員会も市長と心を合わせ、子どものウェルビーイングを高め、一人も学びから取り残さない教育政策を進めてまいります。

そのほか、「教育長だより3」では、広報力について、オンライン研修について、給食について、やさしいにほんごについて書いていますが、中でも、給食については、小学校における配送が予定どおり5月23日に実施でき、これをもって、小中学校の給食が完全実施されることとなりました。簡易給食分は無償化となり、6月議会で物価高騰による食料費の値上げ分を市で補填することが認められ、給食費を値上げせずに済みました。

また、6月18日には、日新高校のオープンスクールが開催され、多数の中学生らが訪れ賑やかに催されていきました。最後に、コロナ禍につきましては、現在下げ止まっている様子ではございますが、更に気を緩めることなく、熱中症にも気を付けながら、日々の教育活動を行っておられますので、それを教育委員会としてもしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第27号 東大阪市立野外活動センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第2「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」を議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、「臨時代理第11号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

ご異議なしと認めます。よって、臨時代理第11号の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第27号 東大阪市立野外活動センター条例施行規則の一部を改正する

規則制定の件」につきましては、利用希望者がオンラインシステムを用いて野外活動センターの使用申込をした場合、紙による使用申請書の提出及び使用許可書の交付を省略することができることとする等所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第2「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第12号「東大阪市奨学生選考委員会委員解嘱及び解任並びに委嘱及び任命の件」につきましては、人事異動に伴い、委員2名を解嘱及び解任し、後任の委員2名の委嘱及び任命を行うものでございます。委嘱及び任命期間につきましては、令和4年6月1日から令和5年12月21日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員会委員名簿を添付しております。

次に、臨時代理第13号「令和4年第2回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和4年第2回定例会提出議案について、6月3日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず、資料1ページからの「令和3年度東大阪市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件」につきましては、繰越明許費として、翌年度に繰り越して使用することとした事業及び繰越額の報告でございます。うち、教育費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期することとした日新高等学校短期語学研修事業費として282万円を、新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校園保健経費としての消耗品費及び備品購入費で1億785万円を、学校施設長寿命化改修事業として、小学校建設事業で6億6,920万円、中学校建設事業で4億9,490万円を繰り越すものでございます。

次に、資料4ページからの「令和4年度東大阪市一般会計補正予算（第5回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45億3,838万4千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,169億2,767万7千円とするものでございます。なお、このうち教育費につきましては、物価高騰による給食の質の低下の回避並びに保護

者負担に転嫁すべき学校給食物資の高騰分の補填を行うため、令和4年4月から令和5年3月までに見込まれる1割程度の物価上昇分の緊急支援策として1億5,620万円を増額するものでございます。これにより、令和4年度の補正後の教育費は157億4,178万9千円となります。また、債務負担行為の補正として、令和7年度までの整備を予定している全市立小中学校、義務教育学校及び高等学校77校並びに教育センターに係る体育館の空調設備及び外壁・屋根等を改修するための整備費として84億1,000万円を、令和18年度までの空調設備の維持管理費として4億9,000万円を増額するものでございます。

次に9ページの「財産取得の件」につきましては、東大阪市立学校給食センターの学校給食用厨房機器の更新に伴い、コンテナイン消毒保管機を取得するにあたり、議決を求めるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第27号」及び日程第2「報告第5号」のうち、「臨時代理第11号」を除く案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第27号」及び日程第2「報告第5号」のうち、「臨時代理第11号」を除く案件につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第27号」及び日程第2「報告第5号」のうち、「臨時代理第11号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

それでは、これから審議を行う日程第2「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、「臨時代理第11号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、教職員課長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者退席

～ここから非公開審議～

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年第2回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和4年第2回定例会の審議状況につきまして報告をさせていただきます。

令和4年第2回定例会は、令和4年6月10日金曜日から6月27日月曜日までの18日間の会期で開催されました。本定例会におけます各議員による個人質問は、6月15日水曜日、16日木曜日に、また、文教委員会は6月20日月曜日に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり、質疑・質問があり、議案の審議結果につきましては別紙2のとおりとなっております。別紙1をご確認ください。主な2点の審議内容とその他の数点の質問項目について口頭になりますが報告をさせていただきます。

まず初めに、「2. 主な審議状況」の2つ目の項目にもあります、物価上昇による給食費への影響について、本件につきましては、原油価格・物価高騰における給食の質の低下を回避するための物価上昇分の緊急支援でございますが、意見としましては、保護者に対して周知徹底を図るとともに、給食の質及び量について低下させることなく、また、子育て世帯にこれ以上の負担を及ぼさないため、高騰分については市が負担し、安定して給食を供給すべきである等の質疑及び指摘がございました。本件につきましては、後の報告案件で詳しく報告がございました。

次に、「2. 主な審議状況」の3つ目の項目にもございます、学校体育館の空調整備事業につきましては、事業者の考え方を確認した上で、児童・生徒の安全を最重要視し、選定委員会においてよりよい事業者を選定すべきである。その際には、地域経済への貢献という観点から、市内の民間事業者も活用すべきではないのか。また、空調を使用した際の使用料の負担について、学校以外の団体が体育館を使用するような場合には、市民目線に立って使用料の負担を考えるべきである。さらに、徴収方法についても、将来的にはオンライン決済も検討すべき。そして、電気・都市ガス・プロパンガスの各方式の選択には、大規模災害時等、体育館を避難場所として使用する場合にエネルギー供給が途絶えないよう特に配慮すべきであるという質疑及び指摘がございました。本体育館空調整備事業につきましても、次の報告案件で詳しく報告がございました。

このほか、給食費にかかる就学援助世帯等への援助、不登校の要因分析とその子どもにあわせた支援方法の見直し、小中学生キャッシュレスチャレンジ事業の意義と小学校低学

年児童への影響、少人数学級の実現への今後の対応、タブレットの使用状況といじめ事象の有無、タブレット端末の引き渡しにともなう再設定作業の検証と最適な手法の確立化、A Iドリルの利用状況と教員へのフォロー、本市標準学力調査の経年比較による分析、民族学級のあり方、熱中症対策として体育の授業等でマスクを着用しないという学校園での注意喚起、留守家庭児童育成クラブの支援員不足改善、最後に図書館における電子申請システムの利用登録の現状と今後の展開などの質問及び指摘がございました。報告については以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業について」の報告をお願いいたします。

【清水施設整備室長】

東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業について報告をさせていただきます。P F I方式により実施する東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業につきましては、6月議会にて事業予算の補正予算が議決され、7月に入札公告を行うものでございます。

続きまして、別紙の概要について説明をさせていただきます。事業概要、対象校は市立学校77校1施設となります。内訳は、小学校が51校、中学校が25校、高等学校が1校、教育センターとなります。なお、小学校及び中学校には、義務教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程をそれぞれ含んでおります。事業内容は、空調設備の整備、外壁改修、屋根防水改修、照明L E D化改修、内装改修、トイレ改修、スロープ設置等となります。事業範囲につきましては、設計、施工、工事監理、維持管理となります。維持管理につきましては、空調設備のみとなります。予算額は89億円、これは、6月議会の補正予算で可決をいただきました。

続きまして、事業者の選定スケジュールにつきましては、令和4年7月に入札公告を行いまして、令和4年11月に入札、令和4年12月に落札者の決定及び公表をいたします。

令和5年3月の市議会におきまして議決をいただいた場合、本契約を締結いたします。令和5年の4月から事業着手にはいっていくスケジュールとなっております。次に整備スケジュールでございますが、中学校、高等学校、教育センターにつきましては、令和5年度に空調設備整備、照明LED化改修、内装改修、外壁改修、屋根防水改修、トイレ改修、スロープ設置を行います。小学校につきましては、空調設備整備、照明LED化改修、内装改修を令和6年度に行います。続きまして、小学校の外壁改修、屋根防水改修、トイレ改修、スロープ設置におきましては、令和6年度、令和7年度に分けて整備をしております。令和6年度につきましては、重層の体育館の改修をいたしまして、令和7年度には、平屋建ての体育館の改修を行ってまいります。空調設備の整備後の維持管理業務につきましては、令和18年度までの実施となっております。報告は以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「令和3年度 学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査・教職員・保護者調査（通称：学びのトライアルアンケート）の分析について」の報告をお願いします。

【中渕学校教育推進室長】

学びのトライアルアンケート調査の結果について御報告いたします。本調査は、本市立学校児童生徒の学力向上を目的として行っているものです。本調査を全学年の児童生徒、教職員、保護者を対象に継続して実施することにより、学校と家庭が子どもの日々の生活・学びを振り返り、それぞれの役割において学力向上への意識をさらに強くし、ともに学力向上を目指すための資料として活用してまいりました。

令和2年度調査まで主に学校教育推進室の教務・学力向上パートを中心に分析を行い、市立学校園への問題提起や情報提供、ホームページへの掲載を行ってきたところですが、生きる力を様々な観点から分析し、それらに関連付けながら施策等を進めることが重要であることから、令和3年度調査より学校教育推進室の生徒指導、特別支援教育パート等や

人権教育室、教育センターも関連項目において、分析と考察をおこなうことといたしました。この後、資料に沿いまして、担当課室より分析結果の概要について報告をいたします。1 ページからでございます。

【中原人権教育室次長】

1 ページ「互いのちがいを認め合える集団づくり等について」の分析と考察です。指標となるアンケート項目は、A. 学校では教職員の実践を振り返る指標を共有していますか。B. あなたは、互いの違いを認め合える集団づくりにむけて具体的な実践を進めていますか。C. 自分と他の人との違いを大切にすることができますか。その3つです。

Aにおいては、人権教育研究集会の施策において、市内25中学校区ごとで共有している「つけたい力」の育成に向けて取り組んだ成果をみとる指標を設定いたしました。そのことで、教職員が実践を振り返ることが多くなり、意識の変化につながったものにとらえています。Bにおいては、その人権教育研究集会での取組みも通して、教職員が自らの実践を振り返り、検証することから、より子どもの実態に応じた具体的な実践へつながっていることがうかがえます。さらに、Cにおいては、それらの結果として、子どもが自他の違いを大切にすることができていると実感できる集団の中で過ごすことへとつながっているものにとらえています。

このように、教職員が実践していることを指標などをもとに検証、振り返ることの積み重ねが、よりよい実践の創造につながるものと考えています。そのことが、子どもにとってのよりよい学びになるものであり、検証、振り返りの際に、子どもの実態を丁寧にみとることが重要だととらえています。

【中渕学校教育推進室長】

次に2 ページ、学校教育推進室生徒指導パートより御報告をいたします。

【鳥居学校教育推進室参事】

学校教育推進室、生徒指導パートからは、2ページのキャリアパスポートの活用の効果、3ページの児童生徒の自己有用感と教職員の働きかけ、4ページの児童生徒への「認める」「励ます」という教職員の働きかけという3点について、考察、分析を行いました。

この3点に生徒指導パートとして注目した理由でございますが、これまで、生徒指導のあり方として、対処療法的、個別対応的な指導に終始することなく、子どものメタ認知能力を高めて、自己評価や他者評価などを通じて、集団生活の中で自己有用感に裏うちされた自己肯定感を高めることで、問題行動は減少する、将来の自立につながるという仮説に基づき、成長を促す指導を推進してまいりました。その進捗状況を振り返るための尺度として、先程申しました、2ページ、3ページ、4ページの考察をおこなったものです。

2ページをとばさせていただきまして、3ページの児童生徒の自己有用感と教職員の働きかけ、また、4ページの児童生徒への「認める」「励ます」という教職員の働きかけについてです。どちらの項目におきましても共通して教職員は意図的に児童生徒に働きかけをしているということが、一定、この肯定的回答の状況から読み取れますが、受ける側の児童生徒側には伝わっていないのではないかという結果が出ております。教員は意図して伝えようとしているのですが、児童生徒には届いていない。つまりは取組みの方法に工夫や仕掛けをする余地があると考えております。その取組みの工夫、仕掛けの一つが2ページでございますが、キャリアパスポートを活用した取組みかと考えております。キャリアパスポート自体は、コロナ禍で臨時休校中の令和2年度4月より全国の公立小中高で本格実施が始まったところです。簡単に申しますと小学校1年生から高校卒業まで、最短で12年間、蓄積していくポートフォリオのことです。まだまだ始まったばかりで、結果からみていただきますと数値が低いというところもあり、活用の余地が充分あるのではと考えております。

昨年度から児童生徒支援加配校の数校で、キャリアパスポートを活用した取組みについて実践研究に取り組んでいます。実践研究校には、子どもたちへの声掛けの方法、自己評価や他者評価の工夫、保護者との共有など、様々な活用場面で成長を促す指導とのつながりを意図的に取り組んでもらい、成果を全市に発信いたしました。今年度も児童生徒支援

コーディネーターの配置校で、研究実践を進め、全市に発信していく予定になっております。

【中渕学校教育推進室長】

続きまして5ページ、教育センター研修パートより御報告いたします。

【津熊教育センター所次長】

教育センターでは、授業に係る項目についての分析と考察をいたしました。発表について、普段の授業では自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますかの項目について3%の増加がみられ、また、ICT機器等を活用し分かりやすく授業をおこなっていますかの質問に対する教職員の肯定的回答は7%の増加がみられております。GIGAスクール構想により配備された端末が、授業改善に活用されていることの表れであると考察しております。

2点目、普段の授業では、授業の目標が示されていると思いますかという指標に対する肯定的回答は、小学校、中学校ともに88%以上となっている一方で、普段の授業では、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思いますかの指標を比較したところ小学校、中学校ともに5%以上低くなっております。本来ならば、目標の提示と学習内容を振り返る活動は一对であるため、この2つの回答に5%以上の差が生じていることは、授業づくりという観点からは大きな課題であるととらえております。今後は、何のために、めあてを示すのかということを経験者が改めて考え、学習内容を振り返る活動の重要性をより強く認識して授業づくりをおこなっていく必要があると考えております。

【中渕学校教育推進室長】

続きまして6ページ、学校教育推進室特別支援教育・健康安全パートより御報告いたします。

【馬場学校教育推進室次長】

健康に関わる項目です。児童生徒を対象としたアンケートから、まずAの自分の健康を考え体を大切にしていますかという問いに肯定的に答えた児童生徒の割合は、成長に伴い概ね減少していく傾向にありますが、中学校3年生では、やや回復傾向にありました。受験を控えて健康についての意識が高まったのではないかと考えております。

Bの運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きですかという問いにおいて、小学校4年生から減少傾向にあります。低学年での運動遊びから種目の特性を踏まえた技能の習得に移っていくということで、得意不得意の二極化が進んで、運動への苦手意識が重なったと考えております。

次に教職員対象のユニバーサルデザインと合理的配慮に係る項目です。Aの健康や安全への配慮についての問いについて、「あなたは、子どもの健康や安全について十分配慮していますか。」というところで、また、Bの学校行事への参加について、「学校は、運動会や校外学習、宿泊学習などの学校行事で、すべての子どもが参加しやすいように工夫をしていますか。」といういずれについても高い水準で肯定的な回答となりました。これらの結果からすべての子どもが学校行事等に参加しやすいように各学校が創意工夫を行ってきたことが伺われますが、今後についても、支援を必要とする子どもの増加は予想されます。個々のニーズに応じた指導・支援の共有を図って、合理的配慮を行っていく必要があると考えております。

【中淵学校教育推進室長】

続きまして7ページ、学校教育推進室教務・学力向上パートより御報告いたします。

【吉本学校教育推進室長】

私からは、7ページの「社会参画に係る項目」と8ページの「読書に係る項目」について報告いたします。まずは、7ページの「社会参画に係る項目」についてです。グラフに示しているA・B・Cの社会参画に関する3つの項目、Aの「世の中に解決したい社会課

題がありますか（何をすべきか考えることがありますか）」、Bの「SDGs等の社会課題について、家族や友だちなど周りの人と話し合うことがありますか」、Cの「将来、自分で（他者と協力して）社会を変えられると思いますか」と、「自分には、よいところがあると思う」の肯定的回答率の推移は、値は違うものの学年が上がるにつれ減少し、中学2年生が最も低くなり、中学3年生で上昇するという傾向が似ており、自己肯定感と社会参画意識のつながりが伺えます。

このことより、自己肯定感を高めていくためには、引き続き「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を進めるとともに、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で教育の目標を明確化し、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を推進するなど、社会参画を醸成する学びの編成・実施が重要だと捉えています。

次に、8ページの読書に係る項目についてです。「読書は好きですか」及び「授業中以外で、どのくらい図書室に行って本を読んだり、調べたりしますか」の項目では、小学校1年生から中学校3年生と学年があがるにつれて、肯定的回答率が下がっていく傾向がみられ、特に中学生において、読書離れが進んでいます。一方で、令和3年度の小学1年生から4年生では、「授業以外で、図書館で本を読んだり、調べたりする児童」の割合が大幅に増加しております。大幅に増加した要因としては、令和3年度に本市として初めて学校司書を全校に配置したことで、学校図書館内や廊下の掲示物などの充実、書架の整理などの環境整備が進んだこと、開館時間が増えたことが考えられます。

学校図書館は、「読書・学習・情報」の3つのセンター機能をもつことから、今教育に求められている「探究的な学び」の拠点として、今後、学校図書館の充実がますます重要になってくると考えられます。学校図書館を積極的に利活用できるように教科横断的なカリキュラム・マネジメントを行うことが求められています。

【中渕学校教育推進室長】

続きまして9ページ、学校教育推進室教務学力ICTパートより御報告いたします。

【漆原学校教育推進室次長】

教務学力ICTパートより1人1台タブレットの活用の推進について御報告いたします。昨年度、1人1台タブレットを配布して、様々な場面で活用し、子どもも大人も慣れていくというところではじめましたが、アンケートの「iPadを授業などでどのくらい使っていますか」という児童生徒への問いに対して、ほぼ毎時間、1日に1～2回程度の回答を併せると78.9%、週に数回を含めると約97%が使っているというところから、1人1台タブレットの活用の推進について一定の成果は表れていると考えています。また、「学習の中で、iPadなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか」という児童生徒への問いについても、肯定的な回答をした子どもの割合が90%を超えていることから、学習に役立つツールとしての認識が高まってきていることが伺えます。

次に、今後のICT機器を活用した授業改善に向けてどのようなところが見られるのかということですが下の表をご覧ください。授業でICT機器をどのような目的で活用したのかを9項目に分け、複数回答可で教員に答えてもらいました。ほぼすべての教員が複数の項目に回答したというところについては、一定それぞれが工夫をしたことの表れと思いますが、9項目を「教員主体の活用」と「子ども主体の活用」の2つに分けた場合、「教員主体の活用」の回答が多く、「子ども主体の活用」が伸びていないという現状がございますので、教員が教える授業形態から子どもが学ぶという授業形態に変えていくことで、子ども主体の活用を増やしていきたいと考えているところです。

【古川教育長】

続きまして、「給食提供が中止になった小学校・義務教育学校（前期）の給食再開及び補正予算（第5回）の概要について」の報告をお願いします。

【杉本学校教育部長】

給食提供が中止になった小学校・義務教育学校（前期）の給食再開及び補正予算（第5回）の概要についてご報告いたします。

給食提供の再開につきまして、5月9日から玉串、楠根東の両共同調理場の対象となっている7校におきましては、通常給食を提供していることを5月定例会で報告したところでございますが、残りの給食センター対象校18校につきまして、なるべく早く再開できるよう調整した結果、石切小学校については5月20日から、その他17校については5月23日から給食を再開しております。なお、通常給食中止期間中の簡易給食費につきましては、先の臨時議会で予算が議決され、無償化といたしております。

また、6月の議会で議決されました補正予算の概要につきましては、原油価格・物価高騰における給食の質の低下を回避するため、令和4年4月から令和5年3月までにかかります物価上昇分を1割程度と見込みまして、本来であれば保護者負担に転嫁すべき食材等の学校給食物資の高騰分の補填を行うものでございます。本件につきましては、市のホームページ・市政だよりへの掲載や、児童生徒にお知らせとして配布し、保護者に周知してまいります。

【古川教育長】

それでは、報告事項について御質問、御意見等はございますでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査 教職員・保護者調査の結果及び分析についてですが、本当に色々な調査をされ、分析、考察等、大変意義のある報告をしていただいたと思います。この分析をしていただいて、目標を達成するという点において何らかの指標があるのかと思うのですが、こういうことをやっていこうと思っていることがあれば教えていただけますか。

【中渕学校教育推進室長】

目標設定についてのご質問ですが、令和3年度につきましては、令和2年度までと違う担当が分析を行いました。あらかじめ目標値などの設定を行うのではなく、集計結果に基

づいて分析をおこなったところでございます。今年度以降につきましては、具体的に目標設定をおこなったり、また、事業の測定指標に使ったりするなどの方法があると思いますが、担当課室において検討をしていきたいと思っております。

【古川教育長】

東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業につきましては、89億円の大事業になっております。体育館については、本日の学校視察においてもみていただき、イメージはわいてこられたかと思っております。また、学びのトライアルアンケートの調査結果も非常に詳細にわたって、経年あるいは学年別のものとなっておりますが、何か他に御質問、御意見等がございますか。

【堤教育長職務代理者】

読書に係る項目についてですが、今日の視察の中で、体育館、図書室についても見させていただきました。図書室の存在意義というのは色々ありますが、素養や教養をみにつけ、本を好きになって、それを習慣とし、一生の宝物になると思っております。そういうことを推進していただくとともに、より一層の司書の充実や新刊図書・子どもたちが読んでみたい本の配架、そういう子ども達の読書の充実に色々工夫をされ、進めていただいているということが今日はよく分かりましたので、より一層そういう充実をはかっていただくということをぜひお願いしたいと思っておりました。

【山中委員】

私も視察の中でICTを活用した授業の現場等を見させていただいて、日頃の学校現場の努力が良く理解出来、大変素晴らしいと思っておりました。その中で、学びのトライアルアンケートの授業に係る項目において、授業でのICT活用については7%程度の増加がみられるという記載があるのですが、この7%というのは色々な努力があつての数値であると思うのですが、授業でのICT活用の増加は、学習面でどのように寄与していると捉えて

いますか。

【漆原学校教育推進室次長】

授業でのICT活用について7%程度の増加がみられるというところですが、昨年度までは、電子用黒板等で子どもたちに示すのみの教員主体のICT活用部分が多かったかと思います。この7%の増加については、子ども主体のICT活用が少しずつですが伸びている結果ではないかというふうに推察しているところです。この子ども主体のICT活用が伸びることで、子どもの考える時間が増えることにより、子どもの力が伸びていくと思っています。

【秦委員】

私も学校の視察に行かせていただいたの感想にはなりますが、私が育った時代は、先生が話をされ、それをノートに取っていくという、どちらかという一方通行のような授業でした。本日の授業の視察では、児童が自らの言葉でこういう風に思うという話を聞いたり、児童同士での話し合いの中で、それぞれの考えが少しずつまとまっていくという体験をしていると感じました。また、学びのトライアルアンケートの4ページにある児童生徒への認める、励ますということについても学校の現場で実際に感じる事ができました。先生方の努力、それから生徒自身もお互いにきちんと認め合っていることを見ることが出来て、本当に有意義な時間を過ごさせていただいたと思いました。

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 5件

教職員課	1 件
・後援名義	
教育政策室	8 件
学校教育推進室	7 件
人権教育室	1 件
社会教育課	4 件
青少年教育課	2 件
社会教育センター	2 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。また、本日、学校訪問をさせていただいた大蓮小学校、弥刀小学校についても何かございますでしょうか。

【山中委員】

先程も申し上げたように先生方の努力を感じられる視察であったと思います。ICTやAIは言葉が先走りしているところもありますが、それらが万能というのではなく、日々改善をしていこう、より良いものにしていこうという現場の努力を感じることが出来ました。1つの小学校ではスローガンやキャッチフレーズがあり、学校の先生方が自ら考えながら方針に基づいて、活発な行動を感じることが出来、非常に感銘を受けました。

【田中委員】

今日、学校の視察をさせていただいて、学びのトライアルアンケートに出ている数字のように先生方の意識もパワーもあり、子どもたちがわくわく楽しく過ごされているのを見て、教育委員会も気を引き締めて一緒にやっていきたいと強く思いました。

【堤教育長職務代理者】

学校の先生は危機的状況で、社会や世間からもブラックな仕事であるとも言われています。日々、子どもたちと向き合いながら、色々な悩みがある中でも、授業に対して前向きに研究をする、単に授業をするというだけではなく、子どもたちの探究的な学びの成立を目指して、自分たちも探究する、研究をするという側面を持ちながら頑張ってくださいています。そこに教育委員会事務局からの様々なサポートも非常に上手く連携をさせていただいていて、その中にいる子ども達が学びに対して前向きであって、明るく取り組んでいる様子というのはすごく嬉しかったです。また、保護者や地域の皆さまにご理解をいただきながら、子どもたちと先生の成長のためにも色々な関りあいを持っていただくということはとても大事ではないかとそのように思いました。

【古川教育長】

私から1点お伝えしたいことがございます。6月12日、日曜日の午後2時から花園図書館30周年記念講演会がございました。私も挨拶をさせていただきました。当日はたくさんの方の市民の方に御来場いただき、お祝いをしていただきました。司馬遼太郎記念館の上村洋行館長によります講演もございまして、大変興味深いお話をお聞きすることができました。ここに謹んで報告をさせていただきます。これからもますます花園図書館が市民に愛される図書館となることを願いますとともに関係者に深く御礼申し上げたいと存じます。

その他にございませんようでしたら、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年7月19日（火曜日）午後2時より開会
する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和4年6月定例会を閉会いたしま
す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子